

令和2年5月18日

東京都知事 小池百合子 様

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会長 清野 智

テナント家賃支援策に関する要望

(家賃を減免した賃貸人に対する助成措置のお願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当業界に対しましては格別のご指導を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大と長期化に伴い、休業を強いられているテナントが入居している施設所有者等に支払うべきテナント賃料について、対策を講ずる必要性が強まっています。

ショッピングセンター等の商業施設においては中小企業を始めとして多数のテナントに入居していただいておりますが、テナントの事業継続を支えるためには、賃料を支払うテナントに対する助成措置（例えば融資や給付金等）を講ずることに加えて、施設所有者等の賃貸人に対する助成措置を講ずることにより、弾力的な賃料見直しの環境を整備することが必要です。

助成措置の手段としては、補助金・助成金の給付、固定資産税の減免等が考えられますが、テナント賃料を減免した賃貸人に対してはその企業規模等に拘わらず、減免に応じた助成措置を講じていただくことが不可欠と考えます。

この助成措置を講ずることにより、中小企業等のテナントの事業継続を支える施設所有者等の賃貸人の取り組みを支援していただき、テナントと一体となって国民の生活を支えるライフラインとしての役割を果たしている商業施設の事業継続を確かなものとしていただくよう、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

以上